

- **Renewable Energy 100%（再生可能エネルギー100%）**の頭文字を取った言葉で、**企業が事業活動で使用する電力を100%再生可能エネルギーから調達する**ことを目指す取り組み。**世界的にも参加企業は増加**しており、日本でも東京都や浜松市の自治体など**全国的に広がりつつある取り組み**である。
- 国連で採択されたパリ協定により地球の気温上昇を抑えることが世界共通の目標となっており、温室効果ガス排出削減を世界各国が表明しており、**RE100はその目標達成に貢献するものである。**

- 五島市は再生可能エネルギーによる電力自給率が約5割と高く**市内で消費する電気の約半分が再エネで生み出されている。**
- 五島市を持続可能な島とするため、**五島市はゼロカーボンシティ宣言を行った。**

「一人の100歩より100人の一歩」を掲げ、二酸化炭素排出実質ゼロを目指して様々な取り組みを進めている。



このような状況の中で、**五島版RE100は五島産の再生可能エネルギーを使用し二酸化炭素排出実質ゼロを目指すこと**で、**地球温暖化防止に貢献しつつ地域経済の発展にも貢献するもの**となっている。

- 「再エネの島」を目指し令和3年7月五島版RE100認定委員会設立。
- 認定を受けるメリット
脱炭素企業としての価値向上、商品の差別化、大手企業やその下請・取引企業又は行政からの受注獲得・入札資格獲得などがメリットとして考えられる。
- 現在の認定社数
令和5年4月時点で五島市内の27事業所が認定されており、福江商工会議所としては50社を目標に認定を進めていく。



『五島版RE100』の認定を受けるには下記の条件がある。

認定条件について

1. 使用する電力を脱炭素化する趣旨に賛同し、それを実施する宣言を行う。※宣言では目標到達期限を計画策定後5年以内とする。
2. 宣言の根拠となる「長期行動計画」を作成する。
長期行動計画では、初年度より、1か所以上の事業所にて「五島産電気」を使用し、かつ「再エネ100%・CO2ゼロ」を実施する条件を盛り込む。
(ただし、テナント入居などで「五島産電気」を使用できない場所のみ、例外的に「再エネ100%・CO2ゼロ」のみで認定可能とする。)
3. 毎年、実績報告を委員会に提出し、認定委員会の確認を受ける。

